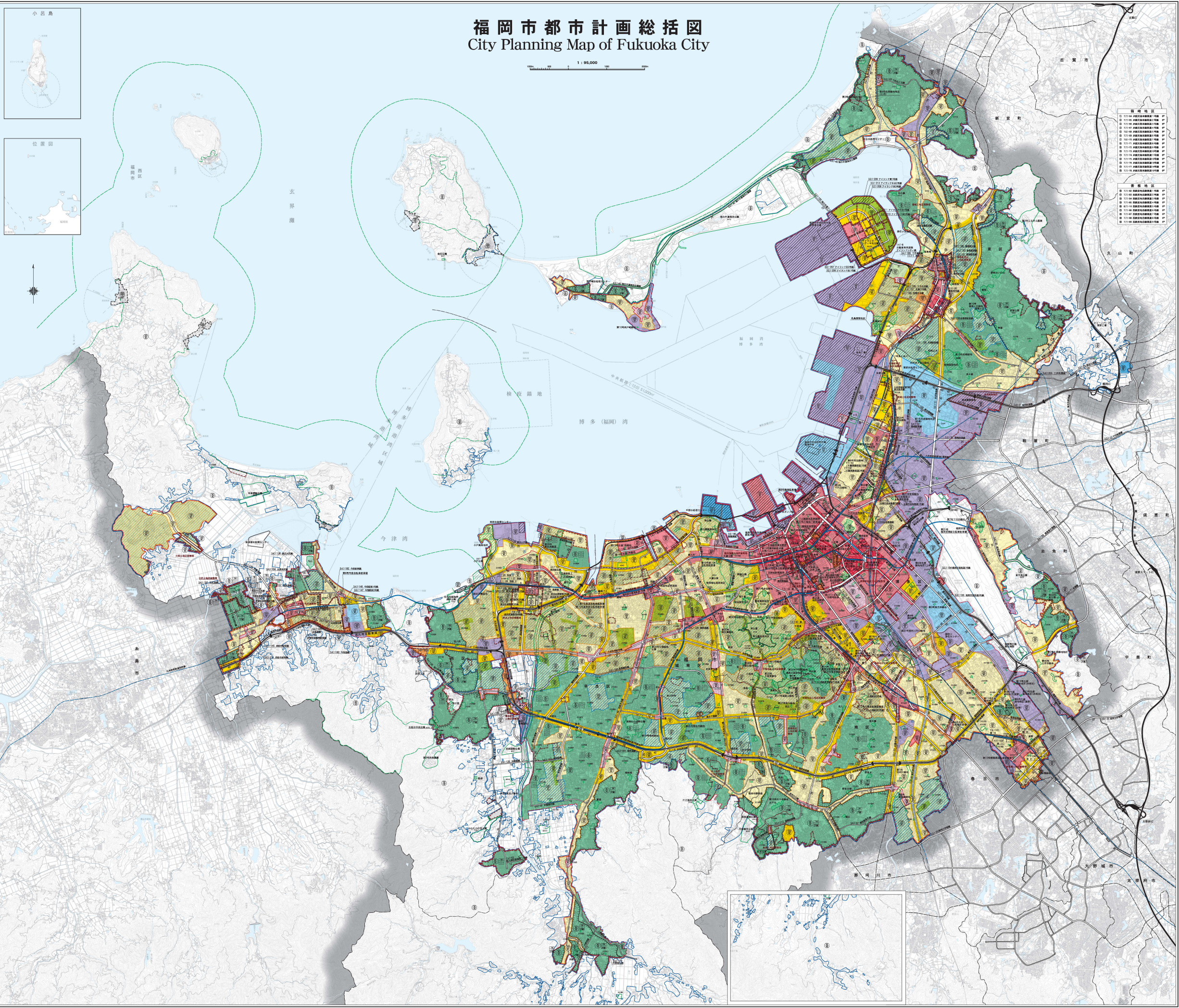


福岡市都市計画総括図
City Planning Map of Fukuoka City

1 : 95,000



諸島地区

111-01	第一種低層住居専用地域	100
111-02	第二種低層住居専用地域	100
111-03	第一種中高層住居専用地域	100
111-04	第二種中高層住居専用地域	100
111-05	第一種住居地域	100
111-06	第二種住居地域	100
111-07	準住居地域	100
111-08	近隣商業地域	100
111-09	商業地域	100
111-10	準工業地域	100
111-11	工業地域	100
111-12	工業専用地域	100

警備地区

111-13	第一種15M高度地区	100
111-14	第二種15M高度地区	100
111-15	第一種20M高度地区	100
111-16	第二種20M高度地区	100
111-17	高度利用地区	100
111-18	防火地域	100
111-19	準防火地域	100
111-20	風致地区	100
111-21	特別緑地保全地区	100
111-22	生産緑地地区	100
111-23	臨港地区	100
111-24	流通業務地区	100
111-25	駐車場整備地区	100

凡 例	
	市街化区域および市街化調整区域界
	第一種低層住居専用地域(高さの最高限度10M)
	第二種低層住居専用地域(高さの最高限度10M)
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域
	上段容積率・下段建蔽率
	外壁の後退距離の最低限度 最低敷地規模 戸建住環境形成地区(特別用途地区)
	特別用途地区
	第一種15M高度地区
	第二種15M高度地区
	第一種20M高度地区
	第二種20M高度地区
	高度利用地区
	防火地域
	準防火地域
	風致地区
	特別緑地保全地区
	生産緑地地区
	臨港地区
	流通業務地区
	駐車場整備地区
	都市計画道路
	都市高速鉄道
	公園・緑地・広場・墓園
	公共下水道排水区域
	ポンプ場
	その他の都市施設
	市街地開発事業
	地区計画区域等
	自動車専用道路
	鉄道
	自然公園区域
	市 郡 界
	区 町 村 界
	上段容積率・下段建蔽率(市街化調整区域内)
注) 福岡市では、市街化調整区域の容積率、建蔽率等について、建築物の用途などに応じた緩和規定があります。	
	指定区域区分界

※本総括図は、令和8年4月現在の都市計画の概略を示したものです。
建設や開発等の際には、用途地域等都市計画制図について必ず確認してください。